

# 令和4年度 社会福祉法人富士旭出学園

## 事業計画

富士旭出学園は今年度創立50周年を迎えます。

創立以来、半世紀の歩みは、それぞれ計り知れないほど多くの方々からのご支援と官民一体によるご協力のお陰で今があると感謝の念でいっぱいです。

そのご期待に応えるべく、全職員で力を合わせ精一杯の努力をしております。

令和4年度の事業計画を以下のとおりいたします。

### <理念>

1. 主体性の確立
2. 統合と共生
3. 地域に根差したハビリテーション

### <基本方針>

1. 健全な社会福祉法人としての発展を目指す
2. 利用者・職員各人の幸せの追求を視野に、QOLの向上を目指す
3. 全職員が相互に気付き合い、学び合い、育ちあえる職場を目指す

### <主な計画>

#### 1. 創立50周年記念事業

新型コロナウイルス感染症感染予防として利用者と職員中心にお祝い事業を行う

- (1) 創立50周年記念の日を設け利用者・職員でお祝い行事を開催

令和4年10月22日(土)

- (2) 記念誌・記念動画作成

法人の歩みを記念誌と記念動画に収め関係者に配布予定

令和4年10月1日 発行

#### 2. 社会福祉充実計画の変更と取組み

- (1) 富士清心園改築計画に向けた取組み

静岡県施設整備補助金事業であるため県が示している整備スケジュールに則り

内示に向けた準備

- (2) 法人本部事務所新築工事

令和4年8月31日竣工予定

## 富士清心園の建替えに伴い旧富士厚生園跡地に新築し法人の機能充実を図る

### 3. 感染症対策に向けた取組み

- (1) 継続的な感染予防と事業継続計画の策定
- (2) クラスタ発生を想定した支援体制の構築

### 4. 女性活躍推進法義務化に向けて一般事業主行動計画の策定

令和4年4月1日～令和7年3月31日

### 5. 補助金を活用したICT活用の推進

- (1) インカム導入により職員間の情報共有を密にしてサービスの質を高める
- (2) 携帯電話の通話エリアが圏外地域であるため、通信環境の整備を推進する

### 6. 次世代を担う人材の育成と確保

- (1) キャリアパス制度を活かした管理・監督者の育成
- (2) 参考評価基準を示し、職員像の明確化を図り意識と行動の変化を促す
- (3) 外部のサイトを利用した職員採用と動画配信を利用した研修計画を推進する

### 7. 財務計画

#### (1) 適正な利益の確保

営利法人と異なり、利益獲得を目的としないが、事業の継続性・自立性を確保し、質の高いサービスを提供するため、継続的な収益獲得能力を重視

#### (2) 定員の充足

定員の充足を図り、安全性・持続性を持った経営を行う

#### (3) 資金の確保

自然災害や感染症対策、施設整備等へ備えるため、本業の資金余剰を重視する

### <法人運営>

	法人運営	法人行事等
4月	辞令交付式	法人内新任職員研修 旭出グループ新任職員研修
5月	決算監査	創立記念式典(内部)
6月	決算理事会 定時評議員会	職員定期健診(人間ドック)
7月	令和4年度富士旭出便り発行	職員定期健診(人間ドック) こども参観日

8月	法人本部事務所新築工事竣工	職員・利用者バス健診 ストレスチェック実施 富士旭出学園作品展
9月	理事会	防災訓練 おもいきり交流会
10月	補正予算ヒアリング	創立50周年記念行事
11月	定期監査 理事会	福祉総合防災訓練 特定業務従事者健診
12月	職員自己評価	
1月	職員一次評価	
2月	固定資産会議 次年度予算ヒアリング 職員二次評価	旭出グループ中堅職員研修
3月	職員面談 予算理事会	

<各種委員会・会議>

(1) 法人内合同委員会・合同会議

名 称	開 催 日	構 成 員
園長会	不定期	理事長・施設長・事務長
運営協議会	月1回	理事長・施設長・事務長・課長
苦情解決委員会	年4回	苦情解決責任者・苦情受付担当者
苦情解決第三者委員会	年2回	第三者委員・苦情解決責任者・苦情受付担当者
虐待等防止委員会	年4回他随時	外部委員・虐待等防止対応責任者・虐待等防止受付担当者
衛生委員会	毎月第4月曜日	産業医・衛生管理者・衛生委員
リスクマネジメント委員会	年3回他随時	運営協議会・主査・各部主任他
感染症対策委員会	随時	運営協議会・衛生管理者・看護師・栄養士
創立記念祭実行委員会	4～5月随時	各部主任を中心に委員会を構成
こども参観日実行委員会	4～7月随時	各部担当者で委員会を構成
おもいきり交流会実行委員会	4～9月随時	各部担当者で委員会を構成
富士旭出学園50周年記念式典実行委員会	4～10月随時	各部主任を中心に委員会を構成
富士旭出便り編集委員会	4～7月随時	各部署より委員会を構成
予算会議	年2回	統括会計責任者・会計責任者・出納職員
固定資産会議	年1回	統括会計責任者・会計責任者・固定資産管理責任者他
給食部全体会議	年2回	施設長・給食部職員・支援部主任他

(2) 施設の取組み

施設名	内容
富士厚生園	運営会議・支援部会議・個別支援会議・給食会議・医務会議 リスクマネジメント委員会・処遇検討委員会
富士清心園	運営会議・支援部会議・個別支援会議・給食会議・医務会議 人権擁護検討委員会・処遇検討委員会
富士明成園	リーダー会議・支援スタッフ会議・援助活動検討会議・グループ会議・給食会議・生活環境向上委員会・職員資質向上委員会 援助技術向上委員会
サポートセンターあさひで	支援会議(処遇検討・工賃見直し・苦情、リスクマネジメント関係)・ケース会議
サニーヒル	世話人研修会

<職員研修>

名称	開催日	構成員他
新任職員研修	年1回	新年度新規採用職員・前年度中途採用職員
先輩職員との座談会	年1回	新年度新規採用職員・実務5年程度の職員
接遇研修	年1回	初級職員
旭出グループ新任職員研修	年1回	実務経験1年経過した職員 オンライン方式にて実施
旭出グループ中堅職員研修	年1回	実務経験3年以上経過した職員より選出
全体職員会議	年2回	全職員対象 法人理念・基本方針等
防災講座	9月 11月	当日防災訓練参加職員対象 (AED・映像講習他)
リスクマネジメント研修	年2回	内1回は外部講師の派遣を依頼
安全運転講習	年1回	全職員を対象に映像講習等を実施
介護研修	年2回	介護技術研修 各施設にて実施
感染症予防研修	随時	各施設にて実施
富士山まちづくり出前講座	年1回	富士宮市健康増進課 各施設にて検討実施
<p>外部研修</p> <p>eラーニングを利用した障害者支援研修(サポーターズカレッジ)、静岡県主催の研修、静岡県社会福祉協議会、全国社会福祉協議会、静岡県知的障害者福祉協会、全国知的障害者福祉協会、全国社会福祉経営者協議会、中央労働災害防止協会等の研修会へ積極的に参加</p> <p>※各研修ともリモートでの参加となる見込み</p>		

<職員体制>

令和4年4月1日現在 兼務は( )

	法人 事務部	富士 厚生園	富士 清心園	富士 明成園	サポートセンター あさひで	サニー ヒル	ふじあ さひで	合 計
管理者 事務長	1	1	1	1	(1)	(1)	(1)	4 (3)
サビ管 課 長	1	1	1	1	1	(1)		5 (1)
事務員	6							6
支援員		28	18	25	4	1		76
看護師		1	1	1				3
栄養士		2	1	1				4
調理員		5		4				9
相談員 世話人						4	(3)	4 (3)
合計	8	38	22	33	5 (1)	5 (2)	(4)	111 (7)

## <第一種社会福祉事業>

### 障害者支援施設 富士厚生園

#### <基本方針>

1. 法人理念に準じた支援の提供
2. 利用者が主体であり、利用者とその家族の想いを受け止めたサービス提供に努める
3. 地域にある福祉資源の一つとして、関係機関と連携を図りサービス提供を行う

#### <重点目標>

1. 利用者定員を意識した経営
  - (1) 入所利用者定員 40名 現員 38名
  - (2) 通所利用者定員 20名 現員 11名
    - ① 入所サービスの稼働率 97%以上を目標とする
    - ② 特別支援学校の実習生等の受入れを積極的に行い、通所利用者の獲得を目指す
    - ③ 短期入所の稼働率上昇
2. 職員の確保  
人員確保に関して、厳しい状況にあるが、ハローワークやマイナビ等を利用し、人員確保に努める
3. 感染症対策  
入所女性エリア(1F)、入所男性エリア(2F)、通所エリア、管理棟と厨房エリアの5つのエリア分けを行い、感染症のまん延防止を図る
4. 働きやすい職場環境づくり
  - (1) インカムの導入  
PHS端末の生産終了に伴い、インカムを導入し、職員間の報連相の向上、離れた職場間での連携をやすくし、働きやすさと、利用者の安全性に配慮したサービス提供を目指す
  - (2) リフレッシュ休暇取得の奨励

#### <利用者支援>

1. 利用者の高齢化・重度化を踏まえ、3つのグループに分け、QOLを高めることを目的とし、個別活動を行う(新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合もある)
  - (1) ゆったりグループ  
比較的高年齢の利用者、重度障害の利用者を対象とし、生活リズムの確立、適度な運動と個別活動を取入れ、身体能力の維持と生きがいの追求を行う
  - (2) アクティブグループ  
運動が好きな利用者を対象とし、運動や個別活動を取入れ、身体的にも精神的にも

健康で充実した生活を送れるよう支援する

(3) 通所グループ

通所利用者は年齢と障害程度の幅が広く、ニーズが多様化していることから、ニーズに沿ったサービス提供を心掛ける

2. 年間計画(新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮する)

月	園内行事	対外行事	その他
4	花見弁当		(毎月実施)
5	創立記念祭	天理教環境整備	誕生会
6	日帰り旅行(～7月)		避難訓練
7	こども参観日 生活習慣病健診(隔年)		(隔月実施) 散髪
8	納涼祭	富士旭出学園作品展 九州人会環境整備	
9	総合防災訓練 おもいきり交流会	スポーツ交歓会	(随時実施) 買物外出 希望外出
10	50周年記念行事		
11	福祉施設防災の日 インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	(個別面談)
1		福祉作品展(富士宮市)	前期:4・5月 後期:10・11月
2	節分祭		
3	納会		

3. 個別支援計画に沿ったサービス提供

- (1) 利用者を中心とした個別支援計画の作成
- (2) 利用者及びその家族への説明と同意を、書面の交付をもって行う
- (3) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握

4. 利用者の健康管理

- (1) 個別支援計画に沿ったバイタルチェックの実施
- (2) 異常を感じたら早期の通院を行う
- (3) 感染症対策
  - ① 各種ワクチン接種の実施
  - ② 年間を通して、手洗い、うがいの実施
  - ③ 食事時間の換気

<職員の姿勢>

1. 職員の健康管理及び安全対策(危機管理)意識の向上

- (1) ほうれんそう(報告・連絡・相談)の徹底
- (2) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)の徹底
- (3) 健康でなければ、仕事ができないことを意識する
  - ① 生活習慣病健診で所見があった場合、かかりつけ医を受診すること
  - ② 職員及びその家族から、感染症を持ち込まないように心掛ける
- (4) 朝の打合せ時に腰痛・転倒防止体操を実施
- (5) 安全運転を常に意識し、歩行者保護を最優先とするゆとりある運転の実施と信号のない交差点での二段階停止の実施

## 2. サービス提供者としての質の向上

- (1) 接遇する姿勢を養う
- (2) ゆとりある支援を心がける
- (3) 内部・外部研修の積極的な受講

### 障害者支援施設 富士清心園

#### <基本方針>

1. 一人一人の障害特性や身体の状態、年齢に応じて、活動や生活の支援を行う
2. 意思決定支援を軸に、利用者が個々に豊かな生活ができるよう支援する

#### <重点目標及び活動内容>

##### 1. 利用者への支援

- (1) 日中活動のあり方について、屋外活動と屋内活動の両活動の充実を図ると同時に、活動に参加困難な利用者の居場所確保に努める
- (2) 生活の質の向上のための文化活動や余暇活動について、利用者の興味を引くような題材を提供し、内容の充実を図りながら、参加を促す
- (3) 日々の細かな観察と医師との連携により、予見に基づく安全性の高い支援を提供する
- (4) 個別支援計画の作成、個別面談を実施し、利用者とその家族の意思決定を組入れ日々の支援にあたる
- (5) 個別面談を年二回実施し、個別支援計画の説明とそれに対する同意及び書面交付を確実にを行う
- (6) 感染症等により、対面での面会が困難な家族に対し、オンライン面会を実施していく
- (7) 外出機会の減少により、利用者の生活が単調にならないよう、新たに行事を設け、季節の変化を実感できるような配慮を行う

(8) 年間計画(新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮する)

月	園内行事	対外行事	その他
4	花見弁当		(毎月実施)
5	創立記念祭	天理教環境整備	誕生会
6	日帰り旅行(～7月)		避難訓練
7	こども参観日 生活習慣病健診(隔年)		(隔月実施) 散髪
8	季節行事	富士旭出学園作品展 九州人会環境整備	
9	総合防災訓練 おもいきり交流会	スポーツ交歓会	(随時実施) 買物外出 余暇外出
10	50周年記念行事		
11	福祉施設防災の日 インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	(個別面談)
1		福祉作品展(富士宮市)	前期:4・5月
2	季節行事		後期:10・11月
3	納会		

2. 職員の確保と職場環境改善

(1) 職員配置の充実(人員配置体制加算Ⅲ 利用者2.5:職員1)

利用者の高齢化と重度化に対応できる人員を確保し、サービスの向上につなげる

- (2) サービス提供者として、利用者支援などに関する専門知識や技術の向上を図るため、外部や内部の研修に積極的に参加し、スキルアップを図る
- (3) 専門性のある資格取得に向け、情報提供や支援を行う
- (4) 利用者の高齢化に伴い、介護機会の増大が見込まれることから、利用者、職員の負担軽減のため、介護補助具の導入を検討する
- (5) 職場環境改善のため、インカム等ICTを導入し、職員の心身の負担軽減を図る

3. 健康管理と安全管理の充実

- (1) 午前午後のバイタルチェックを徹底し、異常の早期発見に努める
- (2) 日々の活動に歩行や体操を取入れ、健康の維持、増進を図る
- (3) インフルエンザ予防接種、生活習慣病健診を行い、予防対策を行う
- (4) 救急対応に備え、消防署や協力医療機関との連携を図るとともに、誰でも対応できるように、個人フェイスシート(救急説明用)などを周知する
- (5) 防犯対策として、防犯カメラ、アルソック非常用携帯ボタンを有効活用するとともに、職員の防犯意識の向上に努める
- (6) 事故が発生した際の原因追究を行うと同時に、ヒヤリハットの分析を徹底し、予見、予

防能力の向上に努め対策を講じる

- (7) 緊急時の行動として、最悪の事態を想定し、初期動作を、素早く、誠意をもって、組織的な対応を心がける
- (8) 5S を身に着け、安全で快適な生活空間を維持する

#### 4. 感染症対策

- (1) 定時の消毒と換気を継続して行い、可能な限り生活環境を限定し、感染症予防の徹底を図る
- (2) 感染症が発生したことを想定し、感染時 BCP を策定し、対応を職員間で共有する
- (3) ワクチン接種が円滑に行えるよう、関係機関と連携を図る

#### 5. 在宅障害者へのサービス提供の充実

- (1) 富士宮市地域生活支援拠点事業に係る関係機関と連携し、緊急時の短期入所の受け入れや、日中活動体験の場を提供する
- (2) 日中一時支援、短期入所利用者の受け入れを促進する
- (3) 送迎時の車輛点検と安全運転を心がける

#### 6. 食文化の充実

- (1) 給食業務委託を継続し、委託業者との連携を密にし、食事サービスの向上を図る
- (2) 外部業者の衛生管理、労務管理等参考となる事項については、法人全体に反映させ、食文化の向上を図る

#### <富士清心園創設(建替え)工事への取組み>

1. 補助金の内示(R4.6)から竣工(R5.3)まで期間が短いため、法人、関連会社と連携を取り、工事がスムーズに進むように努める
2. 一般競争入札となるため、設計士とも相談し、入札が円滑に行われるよう準備する
3. 財務計画を整備し、関係機関へ情報提供を行い、理解と協力を得る
4. 既存の富士清心園解体工事に際し、静岡県その他、東京都の補助金を受けているため、基本財産処分の手続きは、東京都とも連絡を取りながら行う

#### 障害者支援施設 富士明成園

#### <基本方針>

1. 利用者に「安心と安全」を提供できるように支援していく
2. 「安心と安全」の体制づくり強化を図るため、職員の利用者支援の質の向上と意識の高揚を図る
3. 利用者の特性を考慮した快適な生活環境の構築を行う

#### <重点目標>

## 1. 利用者定員の充足

- (1) 利用者定員 50 名に対し現員が 44 名であることから、定員を充足し、安定的な経営を目指す
- (2) 地域の相談事業所・特別支援学校と連携し、短期入所・日中一時利用者の入所支援への必要性を把握し、入所利用へつなげる

## 2. 人員の確保

### (1) 職員配置

- ① 利用者2名に対し職員 1 名を配置(人員配置体制加算Ⅱ)し、利用者の障害特性の多様化に対応させ、サービスの質の向上を図る
- ② 利用者の通院件数増加と、てんかんや行動障害によるマンツーマン通院の必要性が高い状況であり、職員の動きの確認や日課調整が必要であることから、更なる人員の確保が必要
- ③ 働きやすい職場環境づくりを目指す上で、職員の勤務形態に配慮し、計画的な採用に努める

## 3. 法令遵守の徹底と虐待防止の取組み

- (1) 権利擁護マニュアルに沿って、職員倫理要綱・行動規範を周知し、日頃の取組みを振り返る機会を持つ
- (2) 虐待防止の理解と知識・支援技術の向上に努める
  - ① 定期的に、「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト」を用い、虐待の予兆や発生に対する気づきを高める
  - ② 権利擁護・虐待防止研修、強度行動障害者支援に関する研修、障害者の特性や支援方法を学ぶ研修へ参加し、支援技術の向上を図る
- (3) 職員の状況把握と対応
  - ① 職員同士がお互いに、支援方法や不安、悩みに関し、話し合える関係性ができるよう確認していく場を設ける
  - ② 管理職は仲裁的な役割に努め、問題に対して必要に応じて解決に向けた方向性を示していく
- (4) 外部からの評価・交流
  - ① 外部識者による事業所巡回、実習生やボランティアの受入れを積極的に行う
  - ② 音感・陶芸活動を継続し、外部講師との関りを持つ
  - ③ 令和2年度に受審した静岡県福祉サービス第三者評価について、評価結果を日々の支援につなげる

## 4. 利用者支援の在り方について

- (1) サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成と、サービス実践のために、職員間での連携を図る
- (2) 個別面談を年二回実施し、利用者及びその家族への説明と同意並びにその書面交付

を確実に行う

- (3) 利用者の特性に合わせ、療育グループ・生き生きグループ・自活グループの各活動を行う
- (4) 利用者個々の食事形態と投薬内容の把握に努める
- (5) 音感療法に月4回講師を招き行い、3月の富士明成園納会にて「音感発表会」を実施する
- (6) 季節行事や余暇活動を工夫し、利用者が生活していく上での楽しみを提供
- (7) 年間計画（新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮する）

月	園内行事	対外行事	その他
4	花見弁当		(毎月実施)
5	創立記念祭	天理教環境整備	誕生会
6	日帰り旅行(～7月)		避難訓練
7	こども参観日 生活習慣病健診(隔年)		(隔月実施) 散髪
8	納涼祭	富士旭出学園作品展 九州人会環境整備	
9	総合防災訓練 おもいっきり交流会	スポーツ交歓会	(随時実施) 買物外出 余暇外出
10	50周年記念行事		
11	福祉施設防災の日 インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会	愛護ギャラリー	(個別面談)
1	新年会	福祉作品展(富士宮市)	前期:4・5月
2	節分祭		後期:10・11月
3	納会		

#### 5. 職員の資質向上に向けた取組み

- (1) サービス提供者として、服務規律を遵守し、さらに専門知識や援助技術の向上を目指し、内部研修や外部研修へ積極的に参加する
- (2) 生活向上委員会を通じて、清掃の徹底を基本に、寮内の整備・工夫を行う
- (3) 職員資質向上委員会にて、自己評価を行い、業務の改善、向上につなげる
- (4) 援助技術向上委員会にて、施設内研修の企画・実践を行う
- (5) 利用者・保護者満足委員会にて、サービスの満足度や要望等を確認し、結果を行事等に反映させていく
- (6) 内部研修等を通じて、日常の業務マニュアルの見直しを行う

#### 6. 利用者の健康管理について

- (1) バイタルチェックを行い、異常の早期発見に努める

- (2) 異常を感じた場合は、早期の通院を行い、状況確認をする
- (3) 定時の消毒、換気、状況に合わせた外出・外泊の自粛等、感染症対策を徹底する
- (4) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施等、今後の状況に合わせた対応
- (5) インフルエンザ予防接種、生活習慣病健診（隔年）の実施
- (6) 口腔ケアの実施

#### 7. 職員の健康管理と安全管理対策について

- (1) 職員自身の健康管理に努め、健診にて再検査等の指示が出た場合は、速やかにかかりつけ医等を受診し、結果を上司に報告する
- (2) 衛生委員会の内容を衛生委員が職員に周知し、健康管理等の意識向上を図る
- (3) ストレスチェックや腰痛予防体操を実施し、自身の健康状態を把握する
- (4) 感染症対策として、出退勤時の検温の実施、マスクの着用、手指消毒、うがいの徹底等、基本的感染症対策を行う
- (5) 感染症対応BCPを策定し、感染者発生を想定したシミュレーションや対応方法を周知
- (6) 速やかな報連相を行う意識を高め、報告を受けた側は、詳細が把握できるよう聞き取りを行う

#### 8. 施設整備等

- (1) 屋上リフレッシュ工事の実施
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策物品の購入、確保、空気清浄機の追加購入等
- (3) 室内外の環境改善
  - ① 外壁照明の一部取替
  - ② 食堂の照明をLEDへ交換
  - ③ その他、急遽生じた修繕への対応
- (4) 介護用品の充実
- (5) トラブル発生時の情報伝達、他の職員への急なヘルプ依頼に対応するため、インカムを導入する

### <第二種福祉事業>

就労支援事業所 サポートセンターあさひで

#### <基本方針>

- 1. 障害があっても「働きたい」と願う方々へ、働く場の提供と「就職したい」と願う方々に対して就労支援を行う
- 2. 支援を行うにあたり、業務遂行に必要な自身の健康管理に対する意識を向上させる
- 3. 就労支援事業

- (1) 就労に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場を探し就労後の職場定着のための支援を実施
- (2) 利用者の適性に合わせた個別支援計画の作成
- (3) 利用者ごとに標準期間(24ヵ月)内で利用期間を設定した支援の実施

#### 4. 就労継続支援 B 型

- (1) 事業所内、企業にて生産活動の機会を提供
- (2) 工賃の維持、向上に向けた取り組みを行う
- (3) 就労に必要な知識、能力が高まった利用者については、一般就労等への移行に向けての支援を実施

#### 5. 就労支援における関係機関との連携

- (1) 富士地区就業促進協議会等において、ハローワークや関係機関並びに企業等との連携に努める
- (2) 富士宮市障害福祉サービス事業所連絡協議会における福祉的就労部会にて、共通課題を通じて就労支援に対する意識を高めていく

#### 6. 地域との関わり

- (1) サポートセンターあさひでを地域の福祉資源とし、必要に応じて施設を開放し、地域の方々に情報交換の場として提供する
- (2) 特別支援学校を利用している生徒やその保護者を対象に、サポートセンターあさひでの取り組みを理解してもらうため、サポートセンターあさひでの利用者との交流の場を設ける

### <重点目標>

#### 1. 安定した工賃の確保

- (1) 令和3年度の目標工賃(15,000円)を上回るための取り組み
- (2) 請負作業の提供事業者から、信頼が得られるよう生産の質、効率の向上を目指す
- (3) 法人傘下の各事業所の各種請負作業を展開する
  - ・ 法人敷地内の環境整備、外トイレ清掃管理、自動販売機の管理(清掃・消毒・ゴミ回収)、施設内各種清掃業務の受託
- (4) 施設外就労への取り組み
  - ① (株)サンファーム富士山にてアメーラトマト栽培に必要なハウスの管理
  - ② 羅松園にて盆栽の手入れ(雑草取り、針金の調整)、園内清掃等
- (5) 自主生産活動への取り組み
  - ① 雑巾の制作において利用者のデザイン画を取入れ、質の向上を図る
  - ② 蜜蝋を原料とした製品づくり(蜜蝋キャンドル等)と、その販売機会を増やす
- (6) 古紙・アルミ缶回収の継続
  - ① 古紙回収量の増加と回収場所の拡充

② 毎月 20 日を法人事業所の古紙回収日として定着化（回収ボックスの設置）

## 2. 個々の利用者ニーズに対応できる支援体制の確立

- (1) 利用者の特性を把握し、利用者間、職員間での信頼関係の構築
- (2) 就労移行支援事業利用者の次年度の対応を視野に入れた取組み
  - ・ 施設外就労、企業実習、トライアル雇用の実施と就労継続支援 B 型への変更
- (3) サービスの質の向上を目指した取組みの実施
  - ① 外部、内部研修、就労に関する専門的な研修への参加
  - ② 関係機関との連携強化
- (4) 余暇活動について、日帰り旅行や土曜稼働日を利用して、行事の企画等の充実
- (5) 健康管理について、感染症対策の徹底、日常の健康管理、安静場所の確保を行う
- (6) 年間計画（新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮する）

月	園内行事	対外行事	その他
4	花見外出（浅間大社）		（移行個別面談） 前期：4・7 月 後期：10・1 月 （B型個別面談） 前期：4 月 後期：10 月
5	創立記念祭	天理教環境整備	
6		福祉スポーツ大会	
7	こども参観日 胸部レントゲン		
8	納涼祭	富士旭出学園作品展	
9	総合防災訓練 おもいきり交流会 日帰り旅行	総合防災訓練	
10	福祉防災訓練の日 50 周年記念行事	障害者就職面接会（富士宮）	
11	地域交流会（特別支援学校生を招待） インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会		
1	就労激励会（就職者招待）	福祉作品展（富士宮市）	
2		障害者就職面接会（富士）	
3			

※ 随時、企業訪問・見学・実習・面接を実施

※ 個別支援計画・モニタリングは、就労移行3ヵ月毎、継続 B 型6ヵ月毎

※ 随時、実習生（体験）受入れ

3. 就労支援事業所として、一般就労への取組みを継続するとともに、就労移行支援利用者が減少しているが、関係機関と連携し、一般就労への夢の実現を応援していく

## 4. 職員の健康管理意識の高揚

- (1) 健康管理の徹底と、不調者の早期発見

(2) 基本的感染症対策(検温、マスク着用、手指消毒等)に努める

(3) 朝礼時、腰痛予防体操としてラジオ体操の実施

#### 5. 施設整備等

(1) 作業環境の充実

⇒作業用パーテーション、ホワイトボード、利用者作業用ポロシャツの購入

(2) 防災物品、備蓄食品の適宜入替と確保

### 共同生活援助事業所サニーヒル

#### <事業内容>

「地域で生活したい!」と願う方々に対して、共同住宅を提供することで、「自分らしく生き生きと生活していく」ための支援を提供する

##### 1. グループホーム

(1) あわくらホーム 入居者男性 5 名(定員 6 名)

(2) 三園平ホーム 入居者女性 4 名(定員 5 名)

#### <重点目標>

1. 地域の方々に理解をしていただけるための取組み

(1) 社会人として、自立した生活ができるよう支援する

(2) 近隣住民への配慮

(3) サービスの質の向上

2. 夜間防災(災害)への対応

(1) 警備会社と契約し、万が一の事態に備える

(2) 消防法に基づいた消防設備の設置

(3) 現地に行かず、利用者の確認ができるよう、ICT(ネットワークカメラ)の活用を検討

3. 個別支援計画に沿ったサービス提供の実践

(1) サービス管理責任者を中心とした、個別支援計画の作成と拡充

(2) 利用者及びその家族への説明と同意、及びその書面の交付を確実にを行う

(3) 利用者の家庭状況により、富士宮市社会福祉協議会の「日常生活支援事業」を利用し支援にあたる

4. 利用者の健康に配慮する

(1) 利用者の健康に配慮し、管理栄養士が作成する献立の食材を業者に依頼

(2) 食費に見合った食事内容の提供

5. 体制の維持

生活支援員を配置し、直接的な支援にあたる

(1) 日々、利用者や世話人と対面し、問題の早期発見、早期解決を図る

- (2) 当直、早番、遅番の勤務体制を継続し、早朝、夜間の利用者状況を把握し、個別支援計画に反映する
- (3) 通院、食事注文、小遣い管理、帰省把握の業務を、生活支援員が担うことにより、急遽の変更に対応し、迅速に対応を行う
- (4) 利用者の高齢化への配慮や、清潔な環境を維持するための環境整備を行う
- (5) 生活支援員で対応が難しい点は、管理者、サービス管理責任者、法人でバックアップを行う
- (6) 日中に支援をしている企業等と連絡を密に取り合い、利用者の状態把握に努める
- (7) 定員の充足に向け、相談事業所や特別支援学校との連携を深め、グループホームでの生活体験の機会を提供し、グループホームの利用に結び付ける
- (8) 年間計画（新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮する）

月	園内行事	対外行事	その他
5	創立記念祭		(個別面談) 前期:4・5月 後期:10・11月
6	日帰り旅行(～7月)		
7	生活習慣病健診		
8			
9	総合防災訓練		
10	50周年記念行事 日帰り旅行		
11	インフルエンザ予防接種		
12	クリスマス会		

#### 6. 感染症対策

- (1) 定時の消毒、換気を継続して行い、可能な限り生活環境を限定し、予防の徹底を図る
- (2) 感染者が確認されたことを想定し、感染症対策 BCP を策定し、日頃から感染対策の訓練を行い、感染時のシミュレーションを職員間で共有する
- (3) ワクチン接種が円滑に進みよう、関係機関と連携を図る

#### 7. 生活環境の充実

建物の老朽化が顕著になってきており、必要に応じて改修、利用者の安全のため住宅診断も検討する

### 短期入所事業

#### <事業内容>

1. 居宅においてその介護を行う者の疾病、その他の理由により短期入所を必要とする障害者に対し、入浴、排泄または食事等の介護や日常生活上の支援を提供する

2. 富士宮市地域生活支援拠点事業に係る関係機関と連携し、緊急時の短期入所受入れを行うとともに、短期入所の受入れ促進を図る

<事業所名>

1. 富士厚生園 定員 5 名
2. 富士清心園 定員 3 名
3. 富士明成園 定員 6 名

特定相談支援事業所

指定特定相談支援事業所 ふじあさひで

<事業内容>

指定特定相談事業所では、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行う

1. サービス利用支援

- (1) 障害福祉サービスの申請もしくは変更の申請に係る障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービス利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類及び内容を記載した「サービス等利用計画(案)」を作成する
- (2) 支給決定もしくは支給決定の変更の決定後に指定障害福祉サービス事業所等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する

2. 継続サービス利用支援

モニタリングの期間ごとに、障害福祉サービスの利用状況を検証し、心身の状況、その置かれた環境、サービス利用に関する意向、その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する

- (1) 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整を行う
- (2) 新たな支給決定もしくは支給決定の変更の決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等に対し、当該申請の勧奨を行う

<事業の対象者>

本法人の障害者支援施設にて、施設入所支援サービスの提供を受けている利用者

- (1) 富士厚生園 38 名 定員 40 名
- (2) 富士清心園 38 名 定員 40 名
- (3) 富士明成園 44 名 定員 50 名

## <公益事業>

### 地域生活支援事業

#### 日中一時支援事業

#### <事業内容>

富士宮市・富士市の委託を受け、在宅の障害者等に対し、日中における活動の場を確保し障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として実施する

#### <事業所名>

1. 富士厚生園 定員3名
2. 富士清心園 定員3名
3. 富士明成園 定員6名
4. サポートセンターあさひで 定員5名